

■ 国民年金基金の勧誘方針

当基金は、国民年金基金加入の勧誘の際には、国民年金法、金融商品の販売等に関する法律、その他法令等を遵守し、お客様の老後の所得保障の役割を担うよう、以下の姿勢で勧誘を行うことを方針として定めております。

1. 20歳以上60歳未満の自営業など国民年金の第一号被保険者の方々を対象に加入のお勧めをしております。
2. 勧誘にあたりましては、お客様のご意向と実情にあわせて説明を行うよう心掛け、内容をご理解いただき、お客様の老後の所得保障に役立つよう努めてまいります。
3. お客様への勧誘は、国民年金基金のテレビCM、新聞広告及びダイレクトメールなどの広報活動を行いながら、電話や訪問によりさせていただきます。
4. 電話や訪問により国民年金基金のご説明を行う際には、お客様のプライバシーに配慮し、お客様のご都合に合わせ、時間・場所等に十分配慮いたします。
5. 国民年金基金加入の勧誘は、生命保険会社及び信託銀行にも委託しており、当基金の職員以外からも加入のご案内をさせていただくことがあります。

～ お問合せ先 ～

全国社会保険労務士国民年金基金

〒103-0021

東京都中央区日本橋本石町3-2-12

社会保険労務士会館 8階

電話 03-6225-4878 / F A X 03-6225-4879